

会員預り金 及び 会員登録料の見直しについて

日頃は相模原ゴルフクラブに多大なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

10月25日に行われました理事会において当クラブの入会時における預り金と法人会員の名変料の一部見直しを決定いたしました。

金額につきましては下記を参照いただき、入会時の必要資金が減額され入会しやすくなりました相模原ゴルフクラブを今後ともよろしく願いたします。

1) 変更点

① 会員預り金の見直し

(消費税除く)

対象	項目	区分	預り金 (万円)		備考
			現行	改訂	
全適用	会員預り金 (25%引下げ)	正会員	800	600	継承の場合 400万⇒300万 継承の場合 200万⇒150万
		平日会員	640	480	

② 会員登録料 (名変料) の見直し

(消費税除く)

対象	見直しを行うケース	区分	登録料 (万円)		名称
			現行	改訂	
法人会員	① 同一法人内で登録名義人を変更する場合	正会員	300	200	・ 同一法人内 登録者変更料
		平日会員	240	160	
法人会員	② 法人会員の登録者が、個人会員として種別変更して登録する場合	正会員	300	200	・ 法人/個人 種別変更料
		平日会員	240	160	

2) 実施適用時期

12月1日～ 入会申込み手続き書類 (一式) 受領分から適用

3) その他/取り組み状況

① 入会時の保証人

2019年5月1日より 保証人 2人→1人へ変更済。法人会員株券を 2口→1口へ変更済。

② 日曜日ゲスト受入れ

これまで試験的に日曜日ゲスト受入れを施行してきたが、2020年11月より毎週日曜日 9:31、9:38 東西アウト・イン計8組のゲスト受入れ枠を用意。(ただし、クラブ競技等の開催により受入れが難しい場合があります)

③ 平日クラブ競技の充実

- ・ 木曜杯 (毎月第3木曜日)
- ・ 火曜杯 (毎月第1火曜日)
- ・ SGC 懇親コンペ (第4金曜日 年間8回)

※ご不明な点がございましたら、総務課 水野・佐藤・城戸までお申し付けください。

TEL : 042-776-8811